

豊島副都心開発調査特別委員会会議録

開会日時	平成16年 7月15日 自午前10時03分 至午後 1時40分	場 所	議員協議会室
休憩時間	11時10分～11時20分	12時～13時30分	
出席委員	遠竹委員長 森 副委員長 池内副委員長 吉田(敬)副委員長 中島委員 島村委員 五十嵐委員 水谷委員 日野委員 中田委員 永野委員 竹下委員 高橋委員 水間委員 堀 委員 村上委員 本橋委員 里中委員 藤本委員 小林(俊)委員 泉谷委員 山口委員 木下委員 此島委員 池田委員 吉村委員 戸塚委員 小峰委員 福原委員 大谷委員 小林(ひ)委員 小倉委員 吉田(明)委員 篠 委員 副島委員 原田委員 垣内委員 河野委員	欠席委員	水間委員 本橋委員
36名		2名	
列席者	戸塚議長(委員として出席) 泉谷副議長(委員として出席)		
理事者	高野区長 水島助役 今村収入役		
	大沼政策経営部長 齊藤企画課長 横田財政課長 岡本広報課長 園田施設再構築・活用担当課長		
	亀山施設課長		
	齋藤商工部長 森生活産業課長 石井観光課長		
	高橋環境保全課長		
	上村都市整備部長 鈴木都市計画課長 神田住環境整備課長 小川都市開発課長 坪内住宅課長 田村建築指導課長(狭い)道路整備課長 工藤建築審査課長		
	増田土木部長 渡邊道路管理課長 鮎川道路整備課長 奥島交通安全課長 石井公園緑地課長		
	川向保健福祉部長 若林管理調整課長 山根保育園課長		
説明者	飯島首都高速道路公団東京建設局建設第一部部長 佐伯首都高速道路公団東京建設局建設第一部調査第一課長 鈴木首都高速道路公団東京建設局建設第一部関連街路課長 幸道首都高速道路公団東京建設局建設第一部道施設第一課長		

説明者	櫻井首都高速道路公団東京建設局建設第一部池袋工事事務所工事第三課長 川崎都市再生機構東京都心支社業務第5ユニット総括リーダー 坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー 大坂都市再生機構東京都心支社業務第5ユニット職員 山田都市再生機構東京都心支社業務第5ユニット職員																								
事務局	大門事務局長 近藤議事担当係長 小林調査係長																								
会 議 に 付 し た 事 件																									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. 署名委員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 水谷委員、此島委員を指名する。</td> </tr> <tr> <td>1. 委員会（7月15日）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> (1) 首都高速中央環状池袋線の進捗について・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 首都高速道路公団の各担当課長より説明を受け、質疑を行う。</td> </tr> <tr> <td> (2) 癌研究会付属病院跡地利用計画について・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 坂本都市再生機構課長並びに斎藤企画課長より説明を受け、質疑を行う。</td> </tr> <tr> <td> (3) 池袋駅東口交番の移転改築工事について・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">2 2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 渡邊道路管理課長より説明を受け、質疑を行う。</td> </tr> <tr> <td>1. 今後の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">2 3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 9月13日(月) 午前10時 小委員会を開会することとなる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 9月15日(水) 午前10時 委員会を開会することとなる。</td> </tr> </table>		1. 署名委員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	水谷委員、此島委員を指名する。		1. 委員会（7月15日）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(1) 首都高速中央環状池袋線の進捗について・・・・・・・・	1	首都高速道路公団の各担当課長より説明を受け、質疑を行う。		(2) 癌研究会付属病院跡地利用計画について・・・・・・・・	1	坂本都市再生機構課長並びに斎藤企画課長より説明を受け、質疑を行う。		(3) 池袋駅東口交番の移転改築工事について・・・・・・・・	2 2	渡邊道路管理課長より説明を受け、質疑を行う。		1. 今後の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3	9月13日(月) 午前10時 小委員会を開会することとなる。		9月15日(水) 午前10時 委員会を開会することとなる。	
1. 署名委員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1																								
水谷委員、此島委員を指名する。																									
1. 委員会（7月15日）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・	1																								
(1) 首都高速中央環状池袋線の進捗について・・・・・・・・	1																								
首都高速道路公団の各担当課長より説明を受け、質疑を行う。																									
(2) 癌研究会付属病院跡地利用計画について・・・・・・・・	1																								
坂本都市再生機構課長並びに斎藤企画課長より説明を受け、質疑を行う。																									
(3) 池袋駅東口交番の移転改築工事について・・・・・・・・	2 2																								
渡邊道路管理課長より説明を受け、質疑を行う。																									
1. 今後の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3																								
9月13日(月) 午前10時 小委員会を開会することとなる。																									
9月15日(水) 午前10時 委員会を開会することとなる。																									

午前10時03分開会

○遠竹委員長

ただいまから、豊島副都心開発調査特別委員会を開会いたします。
署名委員に水谷委員、此島委員、よろしく願いいたします。



○遠竹委員長

本日の運営についてお諮りさせていただきます。調査案件といたしまして、首都高速中央環状新宿線の進捗について、癌研究会附属病院跡地利用計画について、池袋駅東口交番の移転改築工事について、以上の3件を予定しております。よろしく願いいたします。

なお申し上げます。案件1の首都高速中央環状新宿線の進捗についての説明につきましては、首都高速道路公団東京建設局建設第一部長飯島啓秀様、同部調査第一課長佐伯公様、同部関連街路課長鈴木和夫様、同部施設第一課長幸道貞美様、同部池袋工事事務所工事第三課長櫻井裕一様に。

また、案件2の癌研究会附属病院跡地利用計画についての説明につきましては、独立行政法人都市再生機構東京都心支社業務第5ユニット総括リーダー河崎恭広様、同業務第5ユニット市街地整備第一チーム・チームリーダー坂本慎二様、同チーム大坂知義様、同山田敬右様にご出席をいただいておりますので、よろしく願いいたします。何かこの際運営についてございますか。

「なし」

○遠竹委員長

それでは、本日の協議事項に入ります。

初めに首都高速道路公団東京建設局建設第一部長飯島啓秀様よりごあいさつをいただき、続いて各担当課長さんのご紹介を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

○飯島首都高速道路公団東京建設局建設第一部長

首都高速道路公団の新宿線の建設を担当しております部長の飯島でございます。この機会を借りまして、我々の事業、日ごろからご協力、それからご指導ということで非常に感謝しております。本日はこういった我々に事業の説明の機会を与えていただきまして非常にありがとうございます。今日の説明の趣旨でございますけれども、中央環状新宿線、今、地下高速道路ということで建設を進めているわけでございますが、やはり地下の道路の換気をやらなきゃならないということで、換気塔というものができるところでございます。これは大変地元的にもナーバスな問題になっていたりするところがございます。それについての現在の状況の説明をさせていただきたいということでございます。この換気所につきましては、何回か説明しているわけでございますけれども、一つ課題になっていたところは、そこから放出される空気の浄化をするための脱硝装置ということと、SPM等のものを取る電気集じん機と、こういうものの設置ということなんでございますが、これにつきましては、おかげさまで持ちまして、事業化がなされまして予算がついたということで、現在その調達に向けての作業を進めているということでございます。そういったことを報告させていただきます。

それから、地元的には、そういうきれいな空気に浄化されるのであるから、非常に大きな換気塔でございますから、高さを低くできないかというご要望がございました。それともう一方、やはり低くしては困るという意見もあったわけでございます。そんなことで、先般の3月に、こういった低くした場合どういことが起こるかというようなシミュレーションを示しまして、地元の方にお諮りしております。そして、換気塔の高さに対してのアンケート調査というのを実施しました。そういった結果が今出てきております。それから、それにあわせまして、大変大規模なものになりますので、やはりあまり不細工なものをつくれませんから、景観設計をやるということで今進めているわけでございます。これは我々がやったのでは非常にまずいので、専門家をお願いしてやっ

ているところでございまして、なおかつこういった景観について見識の深い学経の方ですとか、そういった方に集まっていただきまして委員会をつくってございまして、そこで選考をしていただくと。ただ、そのときに、その前にやはり住民の方々のご意向というのを伺うということで、先般の説明会においてそれも聞いてございまして。大体アンケートが集まってまいりまして、その結果も出ているというところでございまして。それを受けまして、デザイン案を専門家につくっていただきまして、選考委員会の方である程度選考された成案と申しますか、案ができております。そういったものについても説明をさせていただきたいと思っております。今後、これをもちまして地元の方にお図りをしていこうということでございまして、その後のスケジュール等についても説明をさせていただきたいと思っております。

今日説明するスタッフでございまして、まず横におります調査課長の佐伯でございまして。それから、環六の街路の方の担当をしております関連街路課長の鈴木でございまして。それから、デザイン、それから換気所の設計というようなことを担当しております施設課長の幸道でございまして。それから、現場の方の実際の工事を担当しております課長の櫻井でございまして。このメンバーでご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○遠竹委員長

それでは、案件に入ります。首都高速中央環状新宿線の進捗について、首都高速道路公団の各担当課長さんより説明を受けます。よろしくお願ひをいたします。

○佐伯首都高速道路公団東京建設局建設第一部調査第一課長

先程ご紹介させていただきました首都高速道路公団調査第一課長の佐伯と申します。私の方では、全般の部分についてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

本日の説明の内容でございまして、中央環状新宿線の計画の概要及び工事の進捗状況、それと換気所・換気塔の仕組み、それと先程ご説明しました低濃度脱硝装置、それと、その後の検討結果による換気塔の規模、それと、それらをもとにしてアンケートをしまして、そのアンケート結果、換気塔のデザイン、スケジュールという、こういう形でご説明させていただきます。

次、お願ひします。これは首都高のネットワークでございまして。ここの赤い部分、これが中央環状新宿線でございまして。これは新宿線の全体、延長11キロ、ここの部分が豊島区さんの部分でございまして。

工事の進捗でございまして、用地につきましては94%、環六についてはほぼ100%近い用地買収の状況になっております。工事につきましては45%ということで、今現在全面展開という状況になってございまして。これが豊島区部分の工事状況でございまして。ここの中落合シールド及び高松の高架部分、要町、こういった部分がございまして。

主な工事状況をご説明させていただきます。池袋第二出入口、椎名橋の部分でございましてけれども、ここの部分につきまして、椎名橋の基礎及び高速道路の山止めについて、この内回り部分を工事してございまして。中落合シールドというところでもございましてけれども、立教通りから中井の部分でございまして、延長約2キロぐらいございまして。この部分で外回り、内回りで300メートルから400メートルぐらい今掘進している状況でございまして。要町の部分でございまして。このガソリンスタンドのジョモの部分、ようやく撤去いたしまして、ここの部分の山止め、SMWというものなんですけれども、それを施工してございまして。そのほかの部分につきましては、掘削工事にかかってございまして。これは高松の仮出口、これは昨年末供用しました。それで今は撤去、今現在既設の高架分がございましてけれども、これにつきましてはけた撤去が終了いたしました。今度、橋脚等の撤去に入っていくと、こういう状況でございまして。

次に換気所の仕組みということで、どうしてもトンネルだということで換気所が必要になります。換気所につきましては、こういった形で給気をいたしまして、それを上空

高く吹き上げ、それによって環境基準が1キロ先ぐらいに数百分の1ということで、こういう形で、まず上空高く引き上げることによって環境保全を図っていくというのが換気所の仕組みでございます。

要町換気所、どんな形になっているかということでございますけれども、ここの部分につきましては、高速道路が地下から要町交差点から高架に移っていくということで、土かぶりがちょっと浅いということで、地下にこういう形の換気所ができます。で、換気塔で給気・排気すると、ここにいろんな施設が入っているということでございます。これが換気するための換気ファンです。こういう換気ファンを先程の場所に設置いたします。あと、ファンによって音が鳴るということで、それを消すための消音装置という、こういうものをつけていくという。あと受変電装置とか、いわゆるいろんな防災施設、こういったものも様々な施設がこの換気所の部分に入ってきております。

続きまして、低濃度脱硝装置、先程私どもの部長の方からご説明させていただきましたように、平成4年から開発を始めました。ようやくその開発ができて、昨年の夏ですね、国交省の方から技術開発のめどが立ったということで、早速公団の方で予算化の手続きがありました。それで、昨年度末、予算化が成立いたしましたして、要町換気所を初め新宿線の換気所9カ所すべてについて低濃度脱硝装置、これを設置しますということで、本日お約束させていただきます。低濃度脱硝設備の性能でございますが、SPM、浮遊粒子状物質といわれる小さいちり、これは10ミクロン、1ミクロンが千分の1ミリという小さいちりですね、10ミクロン以下のちりを80%取ると。なおかつ、PM2.5という2.5ミクロン以下のちり、これがさらに健康被害に与えるということで、これについても実験の結果、同程度取れそうだというのがわかっております。それと、NO²、二酸化窒素、これについては90%以上取るということで、今、大気環境がこういった特に悪いというものをいわゆる集中的に取るということで開発してございます。低濃度脱硝設備の仕組みでございますが、こういったSPM除去装置によってSPM8、それと低濃度の施設によってNO²、二酸化窒素をこういう形で取っていくというイメージ図でございます。先程言った、こういった形で低濃度脱硝装置をつければ、換気塔、きれいな空気が出るんじゃないかということで、地元の皆様等から、それだったら規模を小さくできるんじゃないかということで、前回3月16日に説明会を開いております。その中で、それについて私どもの方で検討した結果をご説明したいと思います。

これは要町換気所でございます。一つ目で、今、国とか東京都が排ガス規制を強力に進めています。これが新宿線を供用する段階において、どうもかなり排ガスがきれいになってくるということで、設計換気量、換気量を見直すことができるんじゃないかということで、まず太さ、換気量が小さくなれば太さがいわゆる小さくなるだろうということで、こういう形で当初計画から太さをまず小さくできるということを前回ご説明し、公団の方でお約束させていただきました。

もう一方、換気塔も低くできるんじゃないかということで、そのときに換気塔から出る濃度、いわゆる空気から含まれるガスの濃度がまずどうなるかということで、先程言ったNO²、二酸化窒素なりSPM、浮遊粒子状物質、これについては脱硝装置をつけることによって10分の1とか5分の1ぐらいになります。9割、8割取れるということで、いわゆる環境基準、バックラウンド、周りの空気よりもちっちゃくなりますけれども、例えば一酸化炭素や二酸化硫黄、こういったものについては必ずしも取れないということで、環境基準よりは決して大きくはないんですけども、周りの空気よりはやっぱり濃い濃度が出てくると、こういったことを考えながら、例えば低くなったときどうなるかという結果をご説明してまいりました。

これが基本モデルといって換気塔の沿道状況、低いビル、高いビルが、こういう45メートルぐらいのビルが建っている状況、ご当地もでございます。こういった状況によって換気塔が45メートル、30メートル、15メートルになったときどういうふうになるかというのを、風の流れによってその影響度合いを調べてみました。これは風速1メ

ートルで非常に微風のときで、徐々に強くなって、例えば風速1.9メートル、若干強くなっている状態、風速3メートル、これは平均的な状況で、こちら辺に15メートルのが当たってくると。さらに強くなって4.2メートル、風速6メートルということで、これはかなり強い状態のときですね、15メートルの場合だとこういった形でビルに直接当たる、30メートルぐらいだと若干かするぐらいかなと、こういうものをご説明させていただきました。

さらに、現地の状況をこういった再現モデルということで、地形とか建物を再現しましてシミュレーション、コンピュータによるシミュレーションをして、いわゆるチェックをしているということでございます。これは要町換気所で、ここがクリオというマンションでございます。それが平均風速のときでございます。6メートルぐらい、強い風になったとき、若干やはり先程言ったように、換気塔が30メートルぐらいになる45だったら大丈夫ですけど、30メートルだと若干当たるかなという状況をご説明させていただきました。

ということで、これらについての結論でございますけれども、先程言ったように高さ15メートルの場合は建物への影響が大きくて、公団としては採用できないかなと。30メートルにつきましては、技術的に可能性はあるか、ただ高層階の影響が若干残りますということでございます。

これらをもとに、地元の皆様のご意見をアンケートでお伺いしてございます。後で詳しいアンケート結果についてはご説明させていただきますけれども、このアンケート結果によりますと、45メートルがよいという人、これは新宿線のアンケートの結果で、全体で6割。それよりも高い方がいいという方もおまして7割、ご当地の要町ではさらにその割合が高くなってございます。ということで、45メートルの高さを望んでいるという方が多いということで、換気塔の高さにつきましては45メートルということで、その45メートルの高さでいくということで公団の方としては考えたいというふうに思っております。

説明者の方をちょっとかえさせていただきます。

○幸道首都高速道路公団東京建設局建設第一部施設第一課長

施設第一課長の幸道と申します。私の方からアンケート結果についてまずご説明をさせていただきます。

設問につきましては、大きく分けまして高さについてのご質問、それから、問2から問5まではデザインについてのご質問でございます。高さにつきましては、今、佐伯の方で説明しましたように、45メートルのままがよいか、あるいは30メートルに低くした方がいいか、あるいはどのようなご意見をお持ちなのかというようなご質問の内容でございます。それから、デザインにつきましては、問2はキーワードを、デザインをしていく上で重要と思われるようなキーワードを選んでいくようなご質問。それから問3につきましては、換気塔が建つことによりまして、非常に目立つわけでございますが、積極的にランドマークとしていきたいのか、あるいはそうはいつでもやはり印象を薄くしてほしいのかというようなご質問でございます。問4につきましては、環六、10キロの中に7地区14本のこういう塔が立つわけでございます。都市景観としてのデザインの統一性というのが重要と考えておりますけれども、やはり地域の特徴とか地域性を配慮していくということも重要というふうに考えておまして、皆さんどちらを重視されるかというようなご質問でございます。それから、その他自由なご意見をいただきたいというようなアンケートをいたしました。

まず、配布数についてちょっとご説明をいたします。配布数でございますが、換気塔を中心にいたしまして100メートルの範囲の方々に個別に配布しております。それから、説明会の当日ご出席いただいた方には、直接その場でお渡しをしております。それから、その回答数とございますのは、アンケートはがきを添付してございますので、そこにご記入してご回答していただいた方々の数でございます。そこから率とございま

すのは回収率というふうにお考えいただきたいと思います。要町で申し上げますと、1千20枚配布いたしまして49通のご回答をいただいたということで、4.8%の回収率がございました。7地区全体で申し上げますと、9千56枚配りまして659通のご回答、全体では7.3%の回収率でございました。

まず、高さについてでございます。全体と書いてございますのは、7地区全体659通のご回答の内訳でございます。この薄い青い部分でございますが、高さ45メートルのままがよいとご回答いただいた方が62%ございました。30メートルぐらいに低くした方がよいと、この緑のところでございますが8%の方。その他いろいろとご意見をいただいております、30%ぐらいの方ですね、45メートルと30メートルぐらいの間になりませんかとか、30メートルより低くしてほしい、あるいは建ててほしくないというようなご意見。我々が注目しているのは、この45メートルよりもっと高くしてほしいというご意見、これは5%ございまして、これと合わせますと7割近い方が高い方を望まれているのかなというふうに考えております。この棒グラフは各地区のもので集計したものでございます。全体的に見ますと、どの地区もやはり高い方を望まれている方が多いという傾向は見てとれると思います。多少ばらつきはございますが、要町を取り出しますと8割を超える方が45メートル以上を望んでおられるということでございます。

続きまして、デザインに対するご意見ということで、先程のキーワードを選んでいただきました。一番多かったのが、このすっきりとした感じが必要であるということ。それから清潔な感じが欲しいというご意見、その他明るい感じ、落ち着いた感じというような形で多くご回答いただいております。

それから、ランドマーク性につきましては、積極的に目印にしていくべきだというご意見が36%。印象を薄くしてほしいという方が30%ぐらいということで、意見としては半々ぐらいに分かれてしまったというような結果でございます。

それから、デザインの連続感、統一感というものとその地域性につきましては、やはり地域性に配慮してほしいというご意見、これが約半数程ございまして多かったという結果でございます。その他自由なご意見ということで、いろいろなご意見をいただきましたけれども、集約いたしますと四つぐらいになります。まずやはり煙突に見えないようなデザインにしてほしいということ。それから、周囲に溶け込んだものにしてほしい。地域との調和を図ってほしい。それから汚れない、薄汚れないような目立たないような、そういうデザインにしてほしいというようなご意見でございました。全体的には皆さん、大変真摯に受け止めてご回答をいただいているということでございます。

続きまして、換気塔のデザインについて、具体的なデザインについてご説明をいたします。先程デザインの選考につきましては、外部の有識者の委員会を設けて、デザイン選考委員会というのを設けてございまして、まずこの換気塔のデザインで重要な設計方針というのを決めてございます。三つございまして、一つは、やはり圧迫感を少なくするデザインを目指すべきであるということ。それから、周辺景観ですね。街路も整備されて新しく生まれ変わるわけですが、そういう景観と調和したデザインを目指すべきであるということ。それから、この3番目でございますが、時の移り変わりに配慮ということで、抽象的でわかりにくいのですが、例えば昼、夜の変化、あるいは四季の変化、そういうものを何かうまく表現できないかということ。あるいは長くたちますので時代ですとか流行に左右されないようなデザイン、陳腐化しないようなデザインを目指すべきだということを決めてございます。

それから、今申し上げましたアンケートからキーワードを抽出いたしまして、一つは周囲に溶け込んだもの、それから地域性に配慮するもの、そしてすっきり、清潔、明るい感じと、これをミックスいたしまして換気塔のデザインをつくり上げまして、この選考委員会で審議をいたしまして、地元にご提示するデザインを決めたわけでございます。これがご提案する要町換気塔の立面図でございます。高さが45メートルございまして、

幅が約20メートルでございます。奥行き方向が7メートル、これが排気塔の部分になります。この小さい部分が、これがトンネルに空気を送り込む給気塔の部分でございますが、高さが5メートルで6.3メートルの核のもので計画してございます。今申し上げますデザイン的设计方針をどのように反映したかということについてご説明をいたします。まず圧迫感の軽減ということと、周囲に溶け込むというキーワードから、やはり20メートルぐらいの幅がございまして、これをのっぺりした面ですと、非常に圧迫感を感じるということで、この壁面を四つに分割いたしまして、少しスリットを入れることによってスマートにすっきりと見せていくというような手法です。それから、できるだけ印象を薄くするというので、色調につきましては、無彩色といひまして、具体的に申しますとコンクリート色のようなものを使っていこうというような計画でございます。それから、周辺景観の調和ということと、それからアンケートからの地域性に配慮というキーワードから、一つは山手通りのその他の他の換気塔との統一感ですね、そういうもの、形ですとか色合い、それから肌合いを統一していこうということ。それから、地域性という部分につきましては、やはり普通、こういう歩道から目に入る部分というのは低い部分だと思われまして、給気塔を使いまして、色ですとか肌合いで地域の特徴を表していきたいというふうに考えております。

それから、時の移り変わりに配慮、それからすっきり、清潔、明るいというキーワードから、先程申し上げましたこういうスリットの部分、光が当たることによって影ができる。その影で変化が出ますので、そういうもので見せていく。それから、汚れにくいということでは、多分雨垂れの後ですとか、あるいはコンクリートですとかカビが生えたりいたしますので、この壁面に細い斜めの溝をつかまして、雨の雨垂れの跡ができるだけ目立たないような工夫ですとか、あるいは今塗装もカビを防ぐですとか、あるいは自浄作用といひますかね、雨が降ることによって汚れが流れるような、そういうような効果のある塗装もございまして、そういうものを積極的に採用していくというようなことで考えてございます。

その他、いろいろと視点場をかえたCGをご用意しておりますのでお見せいたしたいと思ひます。今お見せいたしましたのは、こういう方向から見た絵でございましたけれども、これは山手通りでこちらが板橋方向でございまして、ここが要町通り、ここが陸橋通りでございまして、これからお見せするのは陸橋通りの西側から板橋方向を見た絵でございまして、大体100メートルぐらい離れて見ますとこのような形に見えます。視点場としましては、歩道と車道の境界ぐらいから見てございまして、この植栽につきましては、中央分離帯部分がメタセコイヤ、それから歩道部分はケヤキということをご想定してございまして、もう少し歩道に入りますと、このケヤキの枝ぶりから換気塔そのものがあまり見えなくなることが想定されます。

次、お願いします。もう少し近づいて大体30メートルから40メートルぐらいのところから換気塔を見ると次のように見えると思ひます。全体がですね、こういう部分はやはり目に飛び込んでまいりますけれども、この中間部分はケヤキの枝ぶりに隠れて、塔の頭頂部が少し見えるような感じになるかなというふうに思われます。今度は逆側に要長の方から渋谷方向を見た絵をご覧いただきたいと思ひます。これは車道から見たパーツでございまして、車道から見ますと、幅方向はあまり感じさせないで、この側面の塔状の構造物として見えてくるというふうに考えられます。

最後に、換気塔の直近から見たパーツでございまして、やはり普通歩道上から見ますと、この大体こういう下場の部分が目に飛び込んでまいります、上の方はこういう木々に隠れて、頭頂部の方は意識的に見上げないと見えないような状況かなというふうに思われます。

今後のスケジュールでございまして、2月から3月にかけて地元で説明会をさせていただきました。それは規模を見直しまして地域特性を把握した中で基本方針、先程申し上げます基本方針を決めました。それに基づいて今お見せしたデザインの基礎・基本と

なるデザインイメージを作成しまして、地元の皆様にご説明をさせていただいております。同時にアンケートを実施いたしまして、先程結果が出ましたが、それと設計方針をあわせてデザイン案を作成して選考委員会で審議をいたしまして、デザインを決めました。地元の皆様に、今、予定でございますが、7月22日ぐらいから7地区に入ってご説明をしていきたいというふうに考えております。ご当地要町の換気塔につきましては、8月3日、夕刻18時半から2時間程度、ハナシンビルの方で説明会を開催したいというふうに予定しております。16年度につきましては、説明会終了後、詳細な設計に入りまして、実際の工事につきましては、17年度の後半から18年度にかけて行う予定でございます。

以上でご説明は終わります。ありがとうございました。

○遠竹委員長

お疲れさまでした。

これにつきまして、ご発言がございましたらお受けいたします。

○河野委員

既にデザインということですから、今さら何を言ってもだめなんですけど、ちょっと幾つか質問があるんです。さっき、このデザインの地域性とかというお話があったわけですが、例えばこの環状線の、今、今日説明あったのは要町のところですよ。それで、その他の地域のデザインというのは、全部一本一本全部違うんですか、それとも十何本だったっけ、全部同じなんですか、ちょっとそこからお聞きします。

○幸道首都高速道路公団東京建設局建設第一部施設第一課長

基本的にデザイン、形につきましては、7地区統一したものを使っていきたいというふうに考えてございます。実は、要町の換気塔につきましては、いろんな要素がありまして、少し他のところよりも大きなものになってございますが、例えば東中野ですとか、そういうところについては大体7メートル角ぐらいの大きさの、それこそ塔状のものでございまして、今、六角形の基本とした形状でつくっております。今映し出しておりますのが東中野の換気塔のデザインでございます。こういうものを基本的に他の地区のデザインもこれと同じものを立てていこうというふうに考えてございます。要町につきましても、このイメージを踏襲した形、先程言いました20メートルの幅を四つに分割してございますが、その四つに分割した一つの面がこの六角形の換気塔の一つの面と同じ大きさになるように分割しているということで、基本的なデザインの考え方については踏襲するということが基本でございます。

○河野委員

そうすると、地域性という、私なんかのいわゆる狭い意味での地域性という、自分の豊島区なら豊島区の換気塔というイメージですが、基本デザインというのは、中央環状線で統一性を持たせているというふうに受け止めていいわけですね。

それで、さっき高さの問題なんですけれども、確かにあの要町のところだけに限って言えば、周辺マンションが道路も造成するというところから一挙に、いわゆる9階から13階、14階ぐらいのマンションがわーっと今建設ラッシュみたいになっているんですね。ですから、地元説明会で、やっぱり容量を小さくする。特に低くしてくれという意見については、さっき硫黄だとか、それから一酸化炭素の問題についてお話がありましたけど、地元ではあまりそういうふうな話はなかったように私は記憶しているんですよ。それで、いわゆる中の中央環状の地下公道の関係で、火災発生するときなどに、いわゆる煙とかそういうものがマンションに当たる、シミュレーションで煙の流れ、風力との関係での煙の流れでは同じようなものは見せられましたけれども、ちょっとだから火災が発生したときに煙が入っちゃうのではないかなというように説明が一番頭に残っておりまして、硫黄だとか一酸化炭素の関係でのご説明というのはあんまりなかったんですよ。それで、住民すべて低い方がいいという意見でないというのは、アンケートの結果から見て、結果として仕方がないんじゃないかと、もううちのマンションはこれだけの

高さなんだからという声があって、45メートルの高さというものについて容認する意見が多くなったんだと思うんです。それで、問題はただ、火災の発生なんていうのはそうしょっちゅうあるわけではありませんから、さっきの硫黄だとか一酸化炭素の濃度というの、もちろん浮遊粒子状物質だとか二酸化窒素除去装置ではできないというの、わかっていますけれども、これは常時濃度は強く他の空気中よりも多く出るということなんですか。この説明はあまり今までなかったように思うんです。それはいかがでしょうか。

○佐伯調査一課長

換気塔につきましては、地元の皆様、できればない方がいいというのは私ももっともかなということで、それで、ただ、どうしてもトンネルをつくるということで換気塔が必要になると。それについて今まで過去いろいろご説明させていただきました。今回、前回の説明会でシミュレーションを示しまして、換気塔についてはどうしても建てさせていただきたいと、仮にどうしても建てるとうったときにどういう影響があるかと、それによって皆様はどういう思いをするのかということ、シミュレーションで示しながらアンケートしたということでございます。

それで、まずこのシミュレーションの結果でございます、こういった高さによってどういうふうな影響が出るかという説明をさせていただきました。先程河野先生の方からちょっとご質問ありましたが火災の状況、これは万一の場合で、基本的にはあってはならない話でございますが、どうしても車が通るということで、そういった火災も起きるといふ可能性は否定できないわけでございます。そういった火災の起きたときにどういふ影響があるかということで、こういった高いから低くなっていったときに、いわゆる建物にどういふ影響を与えるかというのを、風向を強めていったときに、ここのビルにやはり影響が出るのではないかというご説明を前回させていただいたところでございます。

それと同時に、換気塔からの常時の濃度ということで、先程ありましたように、その説明資料の中にも入れさせていただいております。私どもが脱硝装置をつけることによって、先程言ったようにNO₂、SPM、これにつきましては、一番やっぱり問題になっていると。これにつきましては90%、80%とれるということで、まずご安心いただきたいというご説明をさせていただいております。ただ、一酸化炭素や二酸化硫黄、これにつきましては、環境基準よりは小さいものの、やはり周りの空気よりは悪い、それがこちらのNO₂、SPMをとるためにつくった装置でございますので、こちらについては十分取れないと。で、それらに対してどういふ影響が出るかというような話について、前回ご説明させていただきまして、先程の基本モデル及び現地再現シミュレーションという形で周辺への影響をご説明し、換気塔の高さ、30メートルぐらいならある程度技術的な可能性のあるものの、やはり影響の度合いを見るとやはり45メートルがいいという形で、皆様の方のご回答をいただいたのかなというふうに考えてございます。

○河野委員

アセスメント上では、たしか実際は値が小さいから、大きな影響はないというふうに評価されているわけなんですけども、ちりも積もれば何とかですから、いわゆるこういう環境に悪い、つまりいろんなものが出てくるということになれば、それをどういふふうに今後していくかと、自動車台数、想定自動車走行台数とか、そういうふうなものについても本当に最初に想定した台数でおさまるのかどうかとか、いろんな問題が今後出てくると思うんですよ。ですから、そういうことからいって、値はいわゆる基準より低いからいいじゃないかというようなことで、今日のところはそういうことで、これからやっていくということじゃなくて、この問題をどういふふうにやはりできるだけもっと小さくしていくかというあたりの研究をぜひしていただきたいというふうに、今日の段階ではそのことだけを今言っておきます。

それで、もう一つ違うことがあるんですが、この木がいっぱい植わっているのはいい

んですけども、実際には最初はこんな大きな木は植えないと思うんですね。それで、大体このぐらいのイメージの木になるまではどのぐらいかかるものですか。年数にして。

○鈴木首都高速道路公団東京建設局建設第一部関連街路課長

皆様方のお手元に、「山手だより」という8号版が行っているかと思えます。この裏開いていただきますと、既に先行工区ということで、中野区管内、新宿区管内で先行して街路の整備をやっている区間がございます。この上の方に実際、木を植えた状態の写真が載っておるわけですが、今、先生おっしゃったように、最初から大きい木を持ってくるわけにはいきません。中央分離帯は現在のところまだ工事していないので植えてございませぬけども、将来的には、20年後ぐらいたちますと、樹高としては15メートル、20メートルになる、そういった木を選定してございます。ただ、今、歩道側に植えております木、これも最初から大きいものが植えられないということで、極力大きいものを準備しておるんですが、やはりまだ枝葉も未熟な木になっております。ですから、これはこれからこの植樹帯を養生して育てていくということで、時間的には想定したところになるまでは10年以上の月日を要するというふうに考えております。

○河野委員

私たちは人力や機械でどれだけ、さっき言ったように環境を、公害物質が減るようにつくる以上は、できるだけ小さく、本当はない方がいいという考えですけども、そうすると、緑化というのはすごく大きな意味があるわけで、最初から私もこんな大きなきれいな木が植わるとは思っていないんですよ。ただ、20年、30年というやっばり長いスタンスで考えていくということになると、その間の問題は一体じゃあどうなるのかというのが一つと。

それから、もう一つはまだあそこは歩道部について決定していないと思うんです、大体はわかりますよ。このニュースを見るとこういうことを考えているというのは皆さんのところはわかりますけれども、まだたしかあそこの権名町から北側については、正式に住民には説明がありませんし、決まっていなかったような気がするんです。それで、歩車道を分離するのはいいけれども、例えば歩道と車道の間を木を植えるかどうかとかいう話も、まだたしか聞いていないように思うんです。それで、まずそれがどうなのかということと、それから、やはり基本的には管理の問題なんです。都道が今ものすごく樹木が植わっていても、下の方の基本的にはつつじだとかが多いんですけども、あまり管理がよくないんですよ。財政的な問題もあるのかどうかわかりませぬけれども、そういうふうなことからいって、透けてきたときにきちんと植え替えをやるのか、そういうようなことを常時やっていたかかないと困るわけです。そういう考え方について、基本的な考え方について今日はお聞きしておきたいと思えます。

○鈴木首都高速道路公団東京建設局建設第一部関連街路課長

今のご質問にお答えします。先生おっしゃったように、街路の整備形態については、まだはっきりと決定したわけではございませぬ。今ちょっと前に移してございませぬけれども、基本的な形というのは、道路の全体幅員というのは決まっております。当初22メートル道路だったわけですけども、これを40メートルに広げまして、中央分離帯、先程説明させていただいている換気塔が入ったり、高速のランプの出入り口ができてくるというのが中央分離帯の部分に入ってきます。これが幅員で9メートルでございます。

その他、環状6号線の道路としての車道としての部分がございまして、これは内回り、外回りそれぞれ2車線分でございます。それと、停車帯ということで、2.5メートルの停車帯がつけます。その残った部分が歩道、あるいは自転車道の空間ということになります。今、前に写し出しておりますけれども、こういった自転車道、歩道をどのようにつくっていくかと、これにつきまして地元の区さんですとか沿道の方々に入ってきたりまして、どういうふう設計するかと、木の種類だとか、先程先生おっしゃったように、植えたばかりでそのまま育てませぬので、メンテもございませぬし、そういったい

ろんなことを考えてどんなものをつくっていったらいいかと、そういったような場を設けようとしております。

先日でございますが、7月7日になります、準備会ということで、今までご協力いただいていた方々も含めてお集まりいただいて、今後どのように会議を開いていったらいいかというご相談をしております。来月末の方で、日にちは一応予定してございますけれども、最初の意見交換会というものを予定してございます。そういった中で、地元の方々の意見をより多く取り入れて、いいものをつくっていきたいと。先程管理の面というお話をされておるんですが、今回、都道の環状六号線ということで、将来的に都道になります。私どもは下で高速道路の工事をやっているという関係上、上の一般道路の工事もさせていただいていると。最終的に東京都の管理になりまして、その建設事務所というところで管理することになります。やはりこういった歩道の植栽を担当されている方おいでになるわけなんですけれども、予算の問題もあって、毎日毎日水やって剪定していというわけにはいかないというお話をされております。やっぱり定期的に伐採したり、植え替えをしたりというようなことで計画されておるようでございます。

以上でございます。

○河野委員

今日は基本的な考え方、東京都へ移るということはわかりました。ただ、だから植栽を決めるとき等に、さっきメタセコイヤとケヤキとかというお話もありましたが、管理も含めて検討をやっぱり決定していただきたいなど。そうじゃないと、いいものが植わっても管理がうまくいかないと全然だめということもあるので、そういうことなんです。

それで、全然これは関係ないことなんですけど、例の40メートル、住民に対していろいろ道路の工事によって40メートルのところの影響については、そちらでは対応するという事になっているんですけれども、隣まで40メートルなんだけど、その隣が50メートルの例えば範囲になって、若干地盤沈下が起き始めているところがあるわけですよ。あそこ周辺、谷端川周辺のところは地盤がすごく弱い脆弱地盤なものですから、いろんな形で影響が出てきているところがありまして、そのときに40メートルのところは対応しますと。ところが50メートルのうち、その隣の家はだめとかと言われたと言って怒っている人がいるんですが、その辺の対応の基本的なやり方について50メートルでも、つまり隣まで40メートル範囲なんだけど、例えば50メートルのところも影響があるというふうにいったときは、調査だとか対応だとかはちゃんとやるものなんですか。そのことだけ今日聞いておきたいんですけど。

○櫻井首都高速道路公団東京建設局建設第一部池袋工事事務所工事第三課長

ただいまのご質問でございますけれども、実際40メートルのところまで、工事の前に家屋調査をさせていただいて、工事完成後にまた家屋調査をして、そのときの差異によって補償するというシステムにしておるわけでございますけれども、確かにご指摘のように、谷端川周辺のところというのは非常に地盤が軟弱でございます、地盤沈下が激しいところでございます。これにつきましては、工事がなくても、実際には地盤沈下をしているところでございますけれども、工事によって地盤沈下の状況が激しくなったというようなご意見もいただいておりますので、そのような方には、基本的には40メートルのところまでしか家屋調査をしていないんですけれども、個別に40メートルから50メートルぐらいのところであれば、お声をかけていただければ、その段階でまた家屋調査させていただいて、工事完成後にその家屋調査の結果からその分を補償するかどうか、工事の影響なのかどうなのかというのを勘案させていただいて、補償をさせていただくというようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小林(ひ)委員

2点あります。1点は換気塔のデザインで、ちょっと聞き逃しちゃったかもしれませんが、少し大きさを小さくしたということですよ。ただ、すごく単純なこと聞いて

て恐縮なんですけど、総幅は下のところがちょっと削られた部分がありますが、総幅は大体26メートルぐらいですよ、これは変わってないんじゃないかなと思ったんですが、よろしいですか。それをちょっと聞きたい。総幅というか長さというのかな。

○幸道首都高速道路公団東京建設局建設第一部施設第一課長

今ご質問のとおり、もともと計画しておりました総幅につきましては、27メートルでございました。実際、この高さ5メートルぐらいまでの範囲ですね、この範囲につきましては、今ご指摘のとおり27メートル程度でございますので、もともとの計画と変わってございます。

○小林（ひ）委員

大変恐縮なんですけど、そういう意味では、給気塔の部分なんていうのは高い場所でも最初からよかったんじゃないかと。最初からこうやってできたんじゃないかなと、こういうふうにおっしゃったんですけど。さっき、いわゆる全体の換気の量が、つまり汚染物質の量が減ったから小さくしたんですよとこうおっしゃったんだけど、その部分でどのくらい減ったのか、計算し直して、どのくらい減ったのかというのは、はっきりお答えいただけますか。

○幸道首都高速道路公団東京建設局建設第一部施設第一課長

都市計画をいたしました時点、平成2年でございます。実際にはその前からでございますから、昭和60年代にこういう大きさについての検討をしていたということでございます。その当時の街路の状況、自動車から出る排気ガスの状況、こういうものがかんがみますと、やはり今に比べますとかなり濃度の高いものが、この街路周辺にも出ていたということで、当時は約20メートルぐらいのところから給気を取ろうという計画でございました。

もう1点は、どのくらい削減になっているのかというご質問ですが、今ちょっと手元に資料がございませんので、定量的なお答えはできませんが、通常の換気のトンネルの部分ですと6割ぐらいになっておりますが、要町の場合は、一番北の端の換気塔、ここから高架につながっていくというところに位置する換気塔でございまして、渋谷側から登り勾配になっております。そういう関係でございまして、トンネルの中の排気ガスの発生量が若干多くございまして、他の換気塔に比べますと、この、何ていうんですかね、換気量の減少というのはあまり大きくできなかったという結果で、約7メートルの部分で縮減できたといえますか、細くできた量でございまして。

○小林（ひ）委員

ごめんなさい、7メートルというのは、どこが7メートルになってどこがどうなったか、そこが聞きたいんですけど。つまり聞いていたら、いろいろあったので、小さくしましたよというふうにおっしゃったんですが、この図面だけ見ると、私が見ているのは給気塔の部分が下がっていて、あそこの赤い部分の左側の四角の部分の減ったと、確かにその分は面積が減ったし、容積というか見る場所が減ったなど、小さく見えるなど思うんですが、本当に給気塔の部分だけこうやって減らしたんだとしたら、それは別にデザイン変更しなくてもできたんじゃないかと。給気ですからね。できたんじゃないかというふうに思ったんで、それで全体からいって最初の計画と、そういう意味ではそれ程変わっていないんじゃないかなというのが、私の感想なんですけど、間違っているなら、いや、そうじゃないんですと、この部分をもっと、本当はもっと大きかったんですけど、もっと減らしましたとはっきりおっしゃっていただきたい。

○佐伯首都高速道路公団東京建設局建設第一部調査第一課長

私の方から少し補足させていただきます。小林先生のおっしゃること、もともとというか、ちょっとそれに対する補足ということなんですけれども。最初の計画なんですけれども、ここにちょっと図面的に表れていないんですけれども、この実は上側の全部、27メートルも実は排気塔になっていました。要はここがちょっとラップに上の部分が膨らんでたんですね。要はなぜかという、上空に出すときにあまり早い速度で排気する

と、いろいろな風切り音等があるということで、ここが要は27メートル全体が排気塔になっています。これは新宿線の他の換気塔もそういう状態で、この途中から少し絞り込んで、ここのスペースをとってこの給気を入れていたという状況でございます。その部分のこの排気の部分減らしまして、だから、そう見ると3分の2ぐらいに実はなって、ここの分をさらに給気塔を低くしたという、こういった状況でございます。

○小林（ひ）委員

だったらわからないんですけど、もっと細くできたんじゃないかなと、いうふうですね。上をラップにして下から給気すればいいんだったら、そういうふうにもっと細くなるんじゃないかなというのは私のまだ感想ですけども、それが一つ。

もう一つなんですが、今、山手だよりの話と道路の歩道の部分の話も随分出ていたんですが、自転車道はつくるという方向でやっているのは間違いないと、こういうことでよろしいですね。

○鈴木首都高速道路公団東京建設局建設第一部関連街路課長

お答えいたします。歩道といいましても幅員はかなり広うございまして、山手通り全線にわたりまして、歩道の中に自転車を通れる部分をつくと。ただ、自転車と歩行者が混在してしまいますと、年間何十件も自転車事故で犠牲になる方もおられるということもございまして、かなり危険な状態になるということで、自転車の通れる部分と歩行者が通る部分とを分けると。今、写し出していますのは、これを分離するために下のタイルの色を変えたり、あるいは自転車を通行していただくところと歩行者が通っていただく部分を境をつけるために植樹をすると、こういったことで分けるという計画になっています。これにつきましては、基本的に全区間に設置していくという考え方でございます。ただ、幅員につきましては、全部が統一できないと。先程の換気所のところ、それと高速の出入り口ができてくる場所、こちらにつきましては、若干歩道の幅員として狭くなってしまうということがございまして、こういった歩行者の部分と自転車通行の部分に植栽を完全な形でつくるというのは難しい状態になっています。この辺につきましては、木だけ植えて、その周りにサークルと言っていますけれども、つくりまして幅員を確保していると。最低でも、自転車通行していただく幅員としては2メートル、歩行者につきましては2メートルということで必要なもので、最低の幅員というのは4メートル必要でございます。ただ、現在の幅員では、自転車通行部分は2メートルでございまして、歩行者の通行できる部分は2メートル以上、3メートルとか3.5メートルとか確保できるという状況になっています。

以上です。

○小林（ひ）委員

いや、つくると言っていたらいいんです。簡単に言うと、要町交差点まではつくるけど、その先はつくらないというのが今の東京都の考え方ですね。私たち、何回かいろいろやって。それについては、私も何度か指摘してきましたので、道路はつながっているんだから、真ん中であそこでストップでね、要町交差点から高松ランプ側にも自転車道をつくるわけじゃない。きちんとしたこういうきれいな道路になるようにやっていただきたいというのが私の考え方なんです。緑も増やすということも含めて。それだけじゃなくて、自転車道をつくりまして、それだけだとは言いませんが、今でも要町交差点のあたりは放置自転車たくさんあるんです。これ見たら落合駅付近では自転車駐輪場をつくるというようなことをきちんとやっていってほしいんですけど、確かにこれは東京都の東京メトロがあると、こういう関係もあると思うんですけど。

○遠竹委員長

時間をちょっと考えてご発言ください。

○小林（ひ）委員

わかりました。

そういうことでいうと、ぜひ要町の付近の自転車のことも考えていただきたいと思う

んですが、公団さんに言っても、全然それは東京都のお仕事ですと、こういうふうになっちゃうとまずいんであれなんです、どうなんでしょうか、そういうことは何かお考えのことはあるんでしょうか。

○奥島交通安全課長

要町の周辺につきましては、今、第四建設事務所の方とお話をさせていただいてまして、放射36号線上に登録制の自転車置き場をいうこととお話をさせていただいております。ただまだ具体的なところにまで至っておりませんで、今後の課題としてそういうことを整備するというを考えてございます。

○小林(ひ)委員

やっぱり、一つ方法としては、せっかく穴を掘っているんだから、あの穴は利用できないんだろかというのは、私はある方から言われたことがあるんです。大規模にばんばん掘ったわけですよ。やはりこの間、どこだっけ、13号線のあれなんかでも見てきましたけど、やっぱりそういうこともやりながら考えていかないと、自転車道だけつくるだけだと、結局自転車が集まってきてしまうだけで、放置自転車が多くなると、結局それが、何ていうの、迷惑施設みたいになっちゃうとこれはやっぱりまずいということでは、ちょっと全体的なことも一つ考えながらやっていただけないかなというふうには思っているんですが、区の方でももう少し考えていただいてもいいですか。

○遠竹委員長

すみません、答弁の方も簡略にお願いします。まだ次の説明員も来ておりますので。

○増田土木部長

この工事の中での空間があるということは、私もお話を伺っておりますので、それらについて本当に使えるのかどうかを含めて。それから、今現状の中では、やっぱり機械式の駐車場ということになると思うので、そういったことも利用できるのかどうかも含めて今後の検討材料だというふうに思っております。

○遠竹委員長

すみません、それじゃ、あとお二人いらしてますけども、時間だけお願いします。

○水谷委員

すみません、1点だけ、説明会のことをお伺いします。以前も同じことを別の委員さんがお聞きしていたことだったんですが、住民の説明に対する説明会のお知らせのようなものはどこの範囲にまいていらっしゃるんでしょうか。

○佐伯首都高速道路公団東京建設局建設第一部調査第一課長

換気塔の周り100メートルの街区を囲んだ形で戸別配布させていただいてます。それと、各町会さん、あと区の掲示板等の、あと公団の方のJVのいろんな業者の掲示板等もございます。そういったのも含めて、案外広く、あと今後山手だより等の中で掲載するとか、いろんな形、幅広く皆さんにお知らせするというのを公団の方で考えてございます。

○水谷委員

一つ要望なんですけれども、私どもの事務所が山手通りに面しております、要町と立教通りのところというか、椎名橋の間の防音ハウスというんですか、騒音ハウスとも言われているんですけれども、その真向かいにあるんですけれども、一度もこのお知らせが入ってきたことがないんです。この前、そのような要望があったときに、これからは入るのかしらと思っていたんですが、いまだに入っていないので、ぜひとも入れていただきたいと思います。何せ沿道なものでよろしく願いいたします。

○佐伯首都高速道路公団東京建設局建設第一部調査第一課長

ご要望とあれば、後でその場所を教えていただいておりますようにいたします。

○藤本委員

先程河野委員からもお話ありましたが、植樹なんですけど、ケヤキというお話で、まだ要望によっては変わるという話なんですけど、ケヤキは落葉樹でかなりメンテ

ナンス大変だと思うんですよ。通常、街路なんかに使われる木は常緑樹を使うのが通例だと思うんですけど、これ、何でケヤキなんでしょう。

○鈴木首都高速道路公団東京建設局建設第一部関連街路課長

元々ケヤキというふうな設定をされているのは歩道部分でございます。歩道は、先程申しましたようになりかなり広い歩道になるので、歩いていただく空間として歩道ということで考えております。冬の時期はさぼど問題になりませんが、今日みたいな暑い日になりますと、やはり日を避けるという意味で枝葉の張る木ということで想定した木でございます。ただ、今想定しています木というのは、先程来ありました中央分離帯のメタセコイヤという木については、東京都の方のお考えもありまして、全線に渡して通したいというお考えがあるようです。ただ、今の歩道部分の木につきましては、あくまでもこういった考えでケヤキというのはどうでしょうかというご提案でありまして、これにつきましては地区の方々がいい木を選んでいただいた方がよろしいかと思っております。ですから、先行している中野区さんとか新宿区さんの方では桜がいいとか、いろいろな公募意見いただいて、それに合った木を選定しているという状況でございます。

以上です。

○藤本委員

私は以前、府中の方で仕事していたことがあって、あそこ、すごいケヤキが多いんですけど、排水口にまで葉っぱが詰まって水が流れなかったり、オートバイが葉っぱで転んだりとか、結構メンテナンスと安全面とかいろんな面ですごくコストのかかる木だということで、木を切り替えてるといふ現状もあるようなので、その辺のご説明もあった上で進めていただきたいのと、要望で終わります。

○遠竹委員長

よろしいでしょうか。ちょっと時間がせば詰まってまいりまして、皆さんにはご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、公団の方々、どうもお疲れ様でございました。ここで退席をしていただきます。なお、機器を片付けるためにちょっと時間がとりますので、ここで暫時休憩いたします。再開については放送でお伝えをさせていただきたいと思っております。休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○遠竹委員長

休憩前に引続き、委員会を再開いたします。

案件に入ります前に、独立行政法人都市再生機構東京都心支社業務第5ユニット総括リーダー河崎恭広様よりごあいさつをいただき、続いてご出席の方々のご紹介を受けたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○河崎都市再生機構東京都心支社業務第5ユニット総括リーダー

ただいまご紹介に預かりました、都市再生機構の東京都心支社業務第5ユニット総括リーダーをしております河崎と申します。以前、山下という者がお世話になっておりましたが、7月1日より私が後任となりましたので、よろしくお願いいたします。

皆様ご承知のように、都市再生機構は、都市基盤整備公団がこの7月1日に、申しわけございませんが、お手元の資料1の1ページを開いていただきますと書いてありますが、平成13年の12月19日の閣議決定に基づきまして、特殊法人等整理合理化計画に基づきまして、今年の7月1日に都市再生機構ということで、地域振興整備公団の地方都市開発整備部門と都市基盤整備公団が統合しまして、独立行政法人都市再生機構に生まれ変わりました。

内容的には1番のところでは四角で囲ってありますが、これまでは都市基盤整備公団時代はみずから事業を行っていくという形で事業を進めておりましたが、都市再生機構に

なりましてからは、民間さん、それから地方公共団体、それから地元の方々と連携をしながら、民間投資を誘発してバックアップ型の業務を行うということが最も変わっている点でございます。その1番の中のところの、今、2番目のところに、かぎ括弧の2番のところに、都市における生活・交流・経済拠点の形成ということで書いてありますが、既成市街地における生活・交流・経済の拠点の形成を図るために、民間事業者、地方公共団体のパートナーとして再開発事業や建築投資の促進のための条件整備を行い、民間による都市再生を推進する。それから、その下に書いてあります都市の防災性の向上を図っていくということでございます。

それから、②のところに書いてありますように、既存の賃貸住宅の管理等につきましては、77万戸の賃貸住宅の適正な管理は継続していくということで決まっております。

その他につきましては、そこに書いてあるとおりということで、今後とも皆さん方と一緒に都市再生のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、以上でよろしくお願いいたします。

○坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー

続きまして、私どもの今日のメンバーを紹介いたします。私は業務第5ユニット市街地整備第一チームの坂本と申します。責任者をやっております。隣が大坂でございます。一番左が山田でございます。この二人が担当をやっております。

続きまして、お手元の資料1の2ページ目をお開きいただけたらと思います。これまでの上池袋一丁目東地区の防災公園街区整備事業についてのこれまでの経緯を簡単にまとめております。一昨年(平成13年)の2月に第1回の住民説明会を行いましたけれども、この当時癌研究会様の方から土地の売却についてのお話がございます。豊島区さんと共同でやっていくという方向性を平成14年2月に住民説明会でお話ししました。その後、豊島区さんとの協定を結びまして、平成14年の3月20日に公団と癌研究会様との方で土地売買契約の締結をしております。その後、中身につきまして、平成14年の7月に第2回の住民説明会を行っております。その後、公団が、先程申しましたように、独立行政法人都市再生機構に変わるということで、従来のフルセット型の開発ではなくて、バックアップ型、役割分担でのバックアップ型の開発をするという方向がはっきりしましたので、内容的に再度検討しております。今回また再びここで話しすることになりますけれども、内容を途中報告をさせていただきたいと思っております。平成14年の11月に豊島区様より公益施設等の導入検討についてご依頼がございました。その後、私どもの中でいろんな需要調査ですとかをしておりますので、後程次のページの方で説明いたしますけれども、幾つかのご依頼の施設につきまして導入の可能性について検討いたしておりました。説明会を平成15年に予定をしておりましたけれども、若干その辺の検討が遅れておまして、説明会自体は今年の7月29日に住民説明会を行う予定でございます。その後、防災公園の検討会はスタートさせておまして、平成16年6月に第1回のワークショップをスタートさせておまして、年内中にある程度の方向性を住民の方々とお話し合いの中で出していきたいと、そのように思っております。

続きまして、3ページ目でございます。地区整備の考え方について述べさせていただきます。お手元の資料の6ページ目に地区整備の考え方の簡単な概略の図がございますので、それとあわせてご説明いたします。整備計画策定調査、これは現在調査中でございます。継続中でございますけれども、それと施設の需要調査に基づきまして、今現在、地区性の考え方を簡単にまとめております。まず、住宅街区につきまして申し上げます。これにつきましては、施設の需要調査等に基づきまして、社会福祉法人による特別養護老人ホーム、個室型の90床から120床程度の規模、デイサービスセンターにつきましては、一日の利用人数20から30人程度の規模の導入を検討しております。民間事業者による都市型集合住宅につきましては、住戸の規模等によって変化いたしますけれども、250戸から350戸程度の整備を検討しております。地域の生活利便性を高めるための店舗、施設の導入を検討しております。建物は耐火建築物とし、

火災の際の延焼防止を図ることを考えております。また、特養事業者及び住宅事業者につきましても、公募により選定いたします。

続きまして、公園街区についてでございます。現在、地元の皆様とのワークショップにより、具体的な整備内容を検討している状況でございます。豊成小学校との連携により、有効な一時避難面積の確保に努めたいと思っております。オープンスペースを確保したいと思っております。

3番目ですけれども、基盤整備につきまして、住宅街区の西側及び北側の道路は、拡幅整備を行う予定でございます。住宅街区の外周道路に沿いまして、歩道状空を整備する予定でございます。既存道路の拡幅と歩道状空地整備を一体的に行うことにより、地域の防災ネットワークの強化を図りたいと思っております。車いす等の利用によるバリアフリーの整備についても考慮していきたいと思っております。防災公園から癌研通りへの歩行者動線を確保する予定でございます。

以上が地区整備の考え方でございます。

4ページ目がお約束しておりました住宅街区における公共施設等の導入検討結果でございます。豊島区様の方からこういう施設について検討してほしいというお話がありましたので、それについての結果をご報告いたします。

まず高齢者福祉施設としまして、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターにつきましては、事業者の立地に関する評価は概ね高い地区でございます。ただ、都心立地に伴う高額な用地費が進出のネックとなりかねないと、そのように思っております。国・都及び区の補助制度の有効的な活用次第では、導入の可能性はあると思われま

す。ケアハウスにつきましては、ケアハウス単体では導入は困難だと考えられます。

介護老人保健施設につきましては、医療法人による事業が可能であるため、病院との併設であれば、導入の可能性があると思われま

す。続きまして、子育て支援施設でございます。認証保育所でございますけれども、最寄り駅から徒歩5分以上離れているために、事業所は開設に関しまして東京都の認証保育所事業実施要綱に基づく改修に係る補助が受けられないという場所でございますので、そのままでは導入は困難であると考えられます。

次にスポーツ施設でございます。周辺にはフィットネスクラブ等がありますので、それと差別化するためには大規模な付加価値の高い施設でないとなかなか立地が難しいと、そのように思っております。

続きまして、高齢者向け優良賃貸住宅でございます。高齢者の居住の安定確保に関する法律、高確法と呼んでおりますけれども、基づく支援措置を前提とすれば、民間事業者による設置の可能性があると思われま

す。続きましてファミリー世帯向けの賃貸住宅でございます。都市再生機構の民間供給支援型賃貸住宅制度というのがございまして、これは定期借地で事業者さんに土地を貸して、上物を民間事業者さんがつくるという制度でございますけれども、そんな制度を活用すれば、民間事業者による設置の可能性がりますということでございます。

民間供給支援型賃貸住宅制度については、下の方に述べておりますけれども、ある程度の水準、例えば55平米から91平米の住宅、世帯向けの住宅が過半であることとか、最低床面積が都市型誘導居住水準37平米以上であること等の高水準の要求を満たすものであると。そういうものを義務としての制度でございますので、質の高い住宅は供給されるものと考えております。

また、豊島区さんのご要望以外に都市機構として店舗等の需要調査を行っております。それについて述べさせていただきます。店舗の小売につきましては、計画地周辺は集合住宅が多く人口密度も高いために、生鮮3品を中心としたスーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア等は十分導入の可能性は高いと考えております。それと飲食につきましても、ファミリーレストラン等の比較的規模の大きい飲食店については、導入の可能性がります。

以上が簡単ですけれども、施設の需要調査の導入検討結果でございます。

続きまして、今後のスケジュールでございます。7ページ目をお開きいただけますでしょうか。以前、住民説明会で説明しましたスケジュール等大幅に変わっているわけではございませんで、癌研究会様の方は今年度いっぱい有明の方に移転されると、そういう予定になっております。17年度に現在の病院を解体と。土壌調査、あと造成と、そういうスケジュールになっております。住宅街区につきましては、整備計画、現在、民間事業者さんのいろんな意見ですとかを聞いている最中でございます。今後も整備計画の策定を進めていきますけれども、まず、特養事業者、特別養護老人ホームの事業者を、今年度末から来年度初めにかけて募集を考えております。これは補助金の関係で前倒しして事業者を選定する必要があるということで、そのように考えております。住宅事業者の選定につきましては、それよりも約1年程遅れますけれども、平成17年度中にいろんな条件をつかまして住宅事業者の選定と、そういうことになろうかと思えます。その後、18年度、19年度に建設及び基盤整備を行いまして、平成20年度には特別養護老人ホームの開設と住宅の入居と、そのように考えております。公園街区の方につきましては、現在、住民参加によるワークショップスタイルによる検討を行ってございまして、今年度そのまとめを行います。来年度、それを受けまして、実際の実施設設計を行います。18、19年度で公園の整備を行いまして、住宅街区と同時に供用開始と、そのようなことでスケジュールを今のところ考えております。

以上でございます。

○齊藤企画課長

関連でございますので、資料のご説明だけを一連のものとして実施させていただきます。

資料の3点目でございますが、こちらが、ただいま都市再生機構さんの方からご説明がございました検討結果を踏まえた住宅街区における公益施設等についての区の考え方でございます。結果から申し上げますと、公益施設につきましては、高齢者福祉施設の中の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターを含むという形の施設を区としては今後ここに誘致する。都市再生機構さんに要請していくというスタンスで進めたいと思っております。90から120床程度の個室型特養でありまして、20から30人程度のデイサービスセンターを併設する施設として想定いたしまして、積極的に今後要請してまいりたいと、区としても必要な補助は行う方向で検討するというところでございます。

それから、下段の方に住宅関係がございまして、住宅につきましては、高齢者向け優良賃貸住宅につきまして可能性があるというお答えでございましたので、こちらは財政状況を踏まえて、住宅事業者の選定が先程のスケジュールの中では17年度後半でございます。したがって、16年度中には区の補助の可能性について検討いたしまして、区としての考え方を明確にしたいと思っております。

それから、ファミリー世帯向け賃貸住宅でありますけれども、こちらは豊島区にとりましてもファミリー世帯向けの賃貸住宅は非常に少ないという地域でございますので、今後も設置に向けて、都市再生機構さんに積極的に要請をしてまいりたいと、そういう考え方でございます。

それから、2ページ目でございますが、先程都市再生機構さんの方からご案内いたしましたけれども、第3回目になりますが、住民説明会の開催についての概略でございます。今月7月29日木曜日、午後7時から8時30分。場所が区立豊成小学校の図書館を予定しております。説明の方は豊島区と都市再生機構で行います。それから、その内容でございますけれども、本日の内容とほぼ同じ内容をご説明しようと考えております。

それから、周知方法でございますけれども、本日の7月15日号の広報としま、それから25日号の広報としま、それから広報掲示板、それからチラシの回覧といたしまして、周辺5町会、こちら宮仲町会さん、それから北大塚伸和町会さん、上池袋昭和町会さん。北大塚上池袋宮新町会さん。西巢鴨新田町会さん。この五つの町会に対してチラ

シの回覧をお願いをしているところでございます。

資料のご説明は以上でございます。

○遠竹委員長

ご承知のように、大分時間が迫っておりますので、その辺のご配慮をいただきながら、質疑に入らせていただきます。

○垣内委員

基本的なことなんですけれども、まず区側の説明が今ありましたけど、そうしますと、基本的に今前段にお話がありました方向でいうと、特養ホームについてはほぼ誘致して、介護老人施設もこれを勘案しつつ検討していくということが一つは高齢者福祉施設ですよ。これは誘致していきたいと。それから、認証保育所やスポーツ施設については難しいよということと、高齢者向け優良賃貸、ファミリー世帯については誘致していきたいと、こういうことなんですけれども、これで基本的に区の考え方と今の都市再生機構の説明と基本的には考え方はもう一致しているという認識でよろしいですか。

○齊藤企画課長

基本的に一致していると認識しております。

○垣内委員

それで、そうしますとこれでスケジュールがありますよね。一番最後の今後のスケジュールというところなんですけれども、そうすると、この方向で進めていくという段階で、事業者の選定とありますでしょう。ほぼこの計画で進めようという考えで今いるわけですから、もうほぼこれで決定して、固まって、事業者を選んでいくという、そういう段階だということに理解していいんでしょうか。

○齊藤企画課長

公益施設の、特別養護老人ホームにつきましては、こちら先程の都市再生機構さんの資料の地図の中にもその場所を概ね記載しております。こちらについては、ほぼ確実に区としても進めていきたいと思っております。ただ、住宅の方につきましては、今後一定の考え方で都市再生機構さんの方で住宅事業者を募集するということになります。特養もそうなんですけれども、募集した結果、それに応募する法人がどんな形で出てくるかということがございます。したがって、100%確定しているということではないということも、一方ではございます。

○垣内委員

そうしますと、どういうところでこういうものというのは最終的に固まるわけですか。つまり、特養の方についてはもう今年度末の方でもほぼ決定していく方向でもって事業者を選定していくということになれば、つまり今後の区の事業計画においても、これはもうこれを当てにして、特養ホームの方向で進めていくということになりますよね。一方で、じゃあその住宅の方は何だかよくわからないよということで、事業者を選定して、仮に来なければ、これは事業は成り立たないよということになれば、それはまた全然また別の方向で検討しなきゃならんということにもなりかねないでしょう。その兼ね合いはどういうふうにかんがえたらいいんでしょう。

○坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー

お答えいたします。特別養護老人ホームにつきましては、豊島区さんと私ども、一致協力して鋭意検討を進めていきたいと思っております。住宅街区につきましては、私どもも事業者さんが現れないですとか、そういうのは困りますので、現在、都市再生パートナーシップ協議会という組織が、私どもはオープンでやっております、その中にデベロッパーさん、住宅事業者さんを含めデベロッパーさんを登録していただいて、この地区にご感心のある事業者さんとお話しさせていただいているところでございまして、この地区についてはこういうことをやってほしいというお話し合いを現在続けておりまして、ぜひ立派な住宅市街地を形成していきたいと、今鋭意検討しておりますので、そういう自体にはならないようにやっていきたいと思っております。法律上は、もしも民間事

業者さんが手を挙げない場合は、その最後の手段として都市再生機構みずからが賃貸住宅をつくるという道はございます。

○垣内委員

そうしますと、今ちょっと確認したいんですけども、そういう方向で今、大体もう住宅の方向で打ち出していますでしょう。そうすると、いろいろ民間の方たちも募集するんですけども、最終的にはいろいろコストの面だとか、いわゆる採算がとれなければ難しいということはあるでしょうから、その場合には都市再生機構さんの方でこの方向では必ずそういう方向でいきたいよということももう固まっているんですか。

○坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー

正式に豊島区さんの方から、特別養護老人ホームについての要請はまだいただけないという段階でございますので、私どもの正式に意思決定をしているわけではございませんけれども、こういう町にするということです。内部手続上は意思決定をしているわけではございません。ただ、いろんなご要望がございまして、そういうものはぜひ実現させていただきたいという方向で、民間事業者さんとはお話を続けておりまして、そういう状況でございます。

○垣内委員

ちょっと話が違うなあ。一番最初に私が質問したときに、区との考えと一致しているのかという話をしていたでしょう。区の方の考え方は、特養と住宅と公園というふうな形でもって、区の方はこの癌研の跡地をやっぱり進めたいんだという方向で今ずっと出してきたわけですよ。いろんな要望がありましたよね。今のご答弁だと、どうもその辺の要請がないんだというふうに言ってるよ。

○齊藤企画課長

正式な書面でのご要請はこれからする予定でございます。ただ、これまで協議する中で、区としてもかなり実現性が高いということが確認できてまいりましたので、補助の予算措置も含めてこれはやっていこうということを考えているわけでありまして、これは一致していると考えております。また、住宅の方でございまして、ここにはファミリー向けの賃貸住宅とございまして、これが住宅街区につくられる住宅が、すべてが賃貸住宅として成立するかどうか、事業がですね。そういったことの検討がこれからなされるというふうな形でございます。区といたしましては、もちろん必要だと思っておりますし、今後も要請はしてまいりますけれども、先程の都市再生機構さんのスケジュールの7ページにあるスケジュールの中で、住宅街区につきまして整備計画を策定するという予定が17年度のところまで続いております。そういった中で、最終的にここに住宅街区にできる住宅の概要が、分譲と賃貸とそれぞれにどんな割合になってくるのか、そういったところが決まってくるというふうに考えておりまして、今の時点では区は要請はしていくと。ただ、17年度に向けてすべてが賃貸住宅というわけにもいかないということもありますので、それは都市再生機構と区で今後協議を続けていくということでもあります。

○垣内委員

それで、どんなような規模の住宅というふうに考えているんでしょうかね、都市再生機構さんの方は。つまり、いろんな、区の住宅事情いろいろあるんですけども、つまり、区は関与していますから、いろんな形でもって、そういう形でもって区も一緒にやっていくという話でしょう。そうすると、いろんなこの間、区が関与して住宅も建てているんだけど、ものすごく家賃が高いんですよ。つまり、最終的にでき上がったものが分譲マンションみたいな形でもっていくなれば、収入がある人は一定程度入れるかも知れないんですけども、つまり、区が関与するような、いわゆる公的な住宅の要素というふうに考えていいんですか。つまり、民間事業者が建てるんだしたら、幾らでもマンション供給は今ありますから、お金がある人はどんどんそういう需要に応じた形で買えばいいんですけども、何ていうのかな、一般的なマンションだとか分譲住宅を供給する

ということの意味なのか、それともそういうものを作って割合と良質な住宅なんだけれども、一定程度高齢者が困っていらっしゃる、高齢者だとか、あるいはファミリー世帯が住み続けられるような点での住宅対策としての位置付けとして考えていらっしゃるのか、それはいかがなんでしょうか。

○坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー

まず住宅の水準でございますけれども、私どもが今賃貸住宅の導入として考えております民間供給支援型賃貸住宅に関しましては、最低が都市型誘導居住水準の37平米を超えることという条件がついております。また、過半の住宅が55平米以上91平米までの住宅ということでございます。年頭には都市型誘導居住水準を必ず満足させるという高水準の住宅を民間事業者さんをお願いするところでございます。また、よくあることでございますけれども、民間の賃貸マンションにつきましては、高齢者お断りですとか、そういうことがございますけれども、私どもがお願いします民間供給支援型賃貸住宅につきましては、そういうものの制限をしないことと、必ず公募することと、そういう条件を付しております。また、バリアフリー対応についても条件をつけておりますので、今からの時代にはマッチした住宅を供給できるものと思っております。

それから、家賃のお話でございますけれども、私ども都市基盤整備公団のときに市場家賃の供給を原則ということになっておりまして、全体の賃貸住宅の水準を上げることが私どもの目的でございました家賃につきましては、市場家賃ということでお入りいただくことになろうかと思っております。

○遠竹委員長

ほかに。

○中島委員

これは昨年、平成15年1月にまちづくり協議会の方でもアンケートをいたしまして、それで公団さん、あるいは区の方にも出されておりました、それに対してまた公団、あるいは区の方から協議会の方に回答もいただいているわけなんです。それで、その回答に基づいてずっと検討されて、昨年4月にまた公団から今度、先程説明があった機構に移るということで、少し説明会を持ちたいということで、ずっとその説明会が1年何カ月、もう2年近くまでずっとやってきていないということで、地元としても、アンケートは出したけれども、どうなっているんだろうと。本当に果たして私たちの要望どおりのものができるのかどうかということで、非常に心配な部分があるわけなんです。今、垣内委員の方からも質問がありましたけれども、その中で、例えば住宅街区のところで、イメージとして今まで公団さんであれば、すべて事業を全部やるということで、大体こういうイメージの建物を皆さんからこういう要望があったので、こういうイメージの建物を建てますよということがすんなり言えたと思うんですけれども、今度バックアップ型ということで、土地の整備はするけれども、あとは民間事業者にそこに建物を建ててくださいよという流れになって。今までとは違うということなんですけれども、その辺の地元のそういう声を民間事業者さんにきちっと条件の中に、公募の中にも含まれるのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー

地元の協議会様の方から意見書ですか、いただきまして、私どもの本部長名でお答えしております、地元のお声については極力配慮していくつもりでございます。

今後の整備のイメージにつきましての話でございますけれども、今、鋭意民間事業者さんとこの地区についてのどういう住宅が考えられるかということと協議しております、そういうものにつきまして、公募の際のいろんな条件とか決めていく必要がございますけれども、そういうものが決まる段階におきましては、住民の方々にこういう形での募集をいたしますと。イメージ的にはこういうものができるかもしれない。ちょっとはっきりしたことは言いづらいところはあるんですけれども、こういう条件で、こういう計画条件で公募をいたしますという説明はいたしたいと思っております。

○中島委員

それで、この6ページの図面を見ますと、これは住宅街区の方で真ん中に点線が入っていますね。上の方は特養導入予定ゾーンということで、例えばこれを見ると、特養の方には特養の建物が建って、南側の方に住宅、あるいは店舗が入るかもわかりませんが、店舗・住宅みたいな感じのそういう2棟が建つような感じのものなんでしょうか。その辺もわからないかな。

○坂本都市再生機構東京都心支社業務第5ユニットチームリーダー

特別養護老人ホームにつきましては、今北側の左側ですか、の方で一応予定しておりますけれども、その他の住宅につきましては、賃貸住宅、分譲住宅につきましては、両方どういう組み合わせでやればいかと、いろんな施設も含め合わせて今検討しております。1棟になるのか2棟になるのか、その辺については現在は決まっております。

○遠竹委員長

ほかによろしいですか。

ご承知のように、ちょうど12時になるうとしておりまして、お諮りするのをちょっと待たせていただいて、ここで都市再生機構さんにはご退席いただきたいと思っております。どうも今日はお疲れさまでした。

すみません。ご協力ありがとうございました。

ちょっとお諮りをさせていただきます。運営についてでございますが、もう一件、ご承知のように池袋駅東口交番の移転改築工事についてが残っておりますが、このまました方がよろしいでしょうか、休憩にした方がよろしいでしょうか。

○吉村委員

たしか副都心の後に何らかの会……。

○遠竹委員長

議長からちょっとお話があるように聞いておりますが。

○吉村委員

であるならば、これは、ちょうど12時ですので切っていただいて、午後またスタートしていただければと。

○遠竹委員長

ほかの方は。

○垣内委員

議長が話があるんでしょう。だから、その話をして、この方向だけはっきりさせておけばいいと思うんですよ。大体内々は話を聞いているんですけども。

○遠竹委員長

それでは、議長さんからひとつ説明をお願いします。

○戸塚議長

それでは、私の方からお願いをさせていただきたいと思っておりますが、緊急に皆様方にお知らせしなければならない事項・案件がございます。本日、午後もかかっちゃいますけれども、議員協議会を急遽開催させていただきたいと思っております。議員協議会を開催するにつきまして、その前に正副幹事長会を開かせていただいて、その後、緊急案件の報告事項に入りたいというふうに思っております。1件でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

○遠竹委員長

以上でございますので、ここで副都心委員会の方は暫時休憩とさせていただきます。再開は1時半でよろしいですか。

「異議なし」

○遠竹委員長

では、1時半とさせていただきます。

午後0時00分休憩

午後1時30分再開

○遠竹委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

案件の3であります池袋駅東口交番の移転改築工事について、渡邊道路管理課長より説明を受けます。

○渡邊道路管理課長

それでは、資料をお取り上げいただきたいと存じます。これにつきましては、現在池袋駅東口のパルコ前にある交番をグリーン大通りの新栄堂書店前の歩道に移設されることになっておりますが、それに伴う交番の外観デザインの設計が決まりましたので、ご報告をさせていただきますと思います。

資料の初めに基本コンセプトということがありまして、そこにI、児童が描く夢の交番とありますが、この交番の設計に当たりましては、新しくできる交番が文化的デザインで、池袋の町のシンボルとなるようなものにしたいという願いから、区で、区内の小・中学生から交番デザイン画を募集しまして、入選作品4点を設計に取り入れてくれるように警視庁に提出してお願いしていたものでございます。なお、デザイン交番というものにつきましては、警視庁管内に二十数カ所あるそうでございますが、このように一般も含めまして、児童から募集した作品を交番のデザインに取り入れたものは警視庁では初めてということでございます。

真ん中から左側にかけて絵が書いてありますが、この入選作品あ、い、う、え、これそれぞれ優秀作品として選ばれまして、交番デザインの参考にさせていただくように警視庁に届けたものでございます。

その真ん中、中段にそれぞれ立面図が記載してございます。初めに上から2番目の真ん中の立面図ですが、これが北立面図でございます。タカセ側からグリーン大通りの車道を挟みまして新しくできる交番を見た感じでございます。これに書いてございますようにそれぞれ児童の絵からフクロウの目、それからくちばし、羽等をこのような形で採用してデザインしたというものでございます。この北立面図の下の方に枠で見えるところがありますが、これはパトカーが駐車するための駐車スペースをここに設けるというものでございます。その北立面図の右側に西立面図というものがございまして、これは新しくできる交番を池袋駅の方から東口の五叉路に向かいまして見た感じでございます。ちょうどここに窓のように見えるところが交番の入口となるものでございます。

それから真ん中の段の下の方の段、南立面図ですが、これは交番のできる予定の新栄堂書店の方から見た立面図でございます。この上の方に人形のようなものが立っている絵になっておりますが、これは警察官の方が見回りといいますか、立って周りを見るためのお立ち台でございます。それから、同じく南立面図の右下の方に四つ、タイルが見えるかと思いますが、これが今回入選しました作品をタイルに転写しまして、壁に張り付けるというものでございます。なお、この高さは、今の予定では一番高いところまで9メートルということでございます。

その右側が東立面図でございまして、これは逆に東口の五叉路方面から駅に向かって見た感じでございます。それぞれ記載のように入選作品を採用してデザインに生かしているというものでございます。なお、この建物につきましては、鉄骨づくり2階建て90平米、敷地は約70平米の予定ということでございます。

色彩につきましては、現在検討中でございますが、明るい色を使うように考えているということでございます。工期につきましては、10月上旬から来年平成17年3月下旬、開設予定は平成17年4月開設の予定ということでございます。

以上、雑駁でございますが、ご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○遠竹委員長

説明が終わりました。ご発言がございましたらどうぞ。

「なし」

○遠竹委員長

よろしいですか。

それでは、案件につきましては以上でございます。



○遠竹委員長

今後の日程について申し上げます。

8月は夏休みということでございますので、9月13日月曜日、午前10時から小委員会。9月15日水曜日、午前10時から全体会。開会通知はそれぞれ発送いたします。ご了承願います。

以上をもちまして、豊島副都心開発調査特別委員会を閉会といたします。

午後1時40分閉会

平成16年 7月15日

委員長

遠竹 かしこ

署名委員

水谷 泉

署名委員

此島 澄子